

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和6年8月2日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和6年8月2日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和6年7月29日

鹿児島県知事 塩田康一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ国分

霧島市広瀬二丁目583番5 外3筆

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 株式会社マックハウス 代表取締役 舟橋 浩司

東京都杉並区梅里一丁目7番7号

株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正

山口県山口市佐山717番地1

株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

株式会社タイヨー 代表取締役 清川 継一郎

鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役 上村 浩司

福岡県福岡市博多区住吉二丁目2番1号

株式会社セリア 代表取締役 河合 映治

岐阜県大垣市外瀬二丁目38番地

株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 禎史

兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏

静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6

だいわインテリア有限公司 代表取締役 藤井 廣明

鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号

変更後 株式会社マックハウス 代表取締役 石野 孝司
東京都杉並区梅里一丁目7番7号
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正
山口県山口市佐山717番地1
株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 英介
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社タイヨー 代表取締役 清川 継一朗
鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地
株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役 上村 浩司
福岡県福岡市博多区住吉二丁目2番1号
株式会社セリア 代表取締役 河合 映治
岐阜県大垣市外渕二丁目38番地
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 浩一
兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1
株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏
静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6

3 変更年月日

株式会社マックハウスの代表者の氏名に係る変更 令和6年5月22日
株式会社ハニーズホールディングスの代表者の氏名に係る変更 令和3年8月24日
株式会社西松屋チェーンの代表者の氏名に係る変更 令和2年7月5日
だいわインテリア有限会社の退店 令和6年6月20日

4 届出年月日

令和6年7月3日